

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度(2025年度)第2回豊中市同和問題解決推進協議会		
開催日時	令和8年(2026年)1月19日(月) 午後6時～午後8時20分		
開催場所	人権平和センター豊中2階大集会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	卜田会長、宮前委員、重本委員、八塚委員、西田委員、福井委員、宮野委員	
	事務局	【市民協働部人権政策課】 宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、津田次長兼人権政策課長、 篠原主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、佐津川副主幹、奥田係長、北野主事  【教育委員会事務局学校教育課】 加納主幹	
	その他		
議題	1. 同和問題学習指導案について 2. 差別事象等の発生状況について(報告) 3. 答申について 4. その他 ・「同和行政基本方針」に基づく施策の進捗状況にかかる報告様式案について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 開会

### 案件1 同和問題学習指導案について

#### 事務局が資料1-1.1-2を説明

##### ○委員

学習指導案以前に、教員自身の部落問題に対する理解や姿勢が大きな課題であると指摘した。教育委員会が主体となり、教員研修を通じて意識形成を支える必要がある。

##### ○委員

指導案作成に当事者が十分関与していない点に課題意識を感じる。一方で、学校間の取組格差を是正するため共通指導案を設ける意義は大きい。

##### ○委員

指導案のみで学習は成立するものではなく、教員自身が人との出会いや対話を通じて学ぶ姿勢が不可欠である。

##### ○委員

検討メンバーに当事者が入っていないことに驚いた。

本来、部落問題学習は人権学習にきっちりと位置づけられるべき。「自分ごと」が自分の人権と関連付けて考えられるよう配慮が必要である。保護者にもちゃんとこの「自分ごと」のメッセージを伝えてほしい。

##### ○委員

教員が差別をしない立場に立っていることを前提とした構成に疑問。また、2時間という限られた時間で学習のねらいに到達できるか不安がある。

##### ○委員

指導案が9年間の学習体系のどの段階に位置づくのかが分かりにくい。対象学年や活用場面を明確にする必要がある。

##### ●事務局

市として義務教育9年間を見通した部落問題学習モデルカリキュラムを作成しており、指

導案はその積み重ねの上に位置づくものである。

**○会長**

指導案の意義は共有された一方、「深め方」、特に教員研修、当事者参画、学習体系との整理が今後の重要な課題である。

**案件2 差別事象等の発生状況について(報告)**

**事務局が資料2を説明**

**○委員**

(2025-3について) 落書きに対する警告ポスターの文言は「施設破損」だけなのか。それなら問題性を指摘できていない。

**●事務局**

元々、「部落差別は許しません」と書いたポスターを掲示していた。今回は「警察に届けました」と書いたポスターを追加して掲出した。

**○委員**

(2025-4について) 問い合わせの電話に対応した職員は、もっと情報を引き出せなかったか。別の機会で話す場を設けることなどできなかったのか。

**●事務局**

対応中の相手の問題意識はかなり薄かった。答えてもらえないとわかると電話を切ろうとしていると感じたので、対応しながら、「差別に根拠がないこと」「このような問合せが差別にあたること」を伝えた。

**○委員**

差別事象そのものではないが、教職員が「知らない」ため、当事者が専ら説明役を担う学習のあり方が続いている現状を懸念する。学校側の主体性や事後のフォロー体制が重要ではないか。

**○会長**

差別事象が続く中、「次、どうしていくのか」「さらに生かして学習の機会にどうつなげるのか」が問われている。今後も、継続的に議論していきたい。

### **案件3 答申について**

#### **会長が資料3を説明**

##### **○委員**

最近も差別事象があったことをみんな知らない。「本当にこんなことあったんですか」「あったんですよ」から始まる。そこから「自分自身に問いかける」が基本と考える。

##### **○委員**

人との出会いや語りを重視する姿勢がより伝わる表現が望ましい。

##### **○委員**

副読本に限らず、「当事者・地域団体との協働の強化」は、人権行政全般に渡って進めていくよう表現に配慮してほしい。

##### **○委員**

「推進員制度」について説明してほしい。

#### **●事務局**

各職場に推進員を置く「人権研修主任推進員・推進員制度」は、市民協働部長をトップにした「人権研修推進会議」を設け、庁内全体の人権研修にかかる方針を示している。年度内に3回の実施を求め、うち1回は同和問題をテーマとしている。もちろん、これは近年、続発する差別事象に対応したものである。

##### **○会長**

本日の意見を踏まえ、答申内容については、会長に一任いただきたい。なお、他に意見あれば今月中に提出願いたい。

### **4. その他**

**事務局が資料4を説明**

前回の協議会で委員から「『同和行政基本方針』に基づく施策の進捗状況にかかる報告」に評価欄の記載が必要であるとの意見を受けたため、新様式を例示した。

**○委員**

評価は章ごとに記載した方が良い。

**○委員**

やはり分かりづらかった。豊中色を出すためにも、章ごとに必要。

**○会長**

こうした意見を踏まえて、様式を再度検討いただきたい。

**市民協働部長より、第11期協議会協議終了に際して、お礼の挨拶**

**閉会**